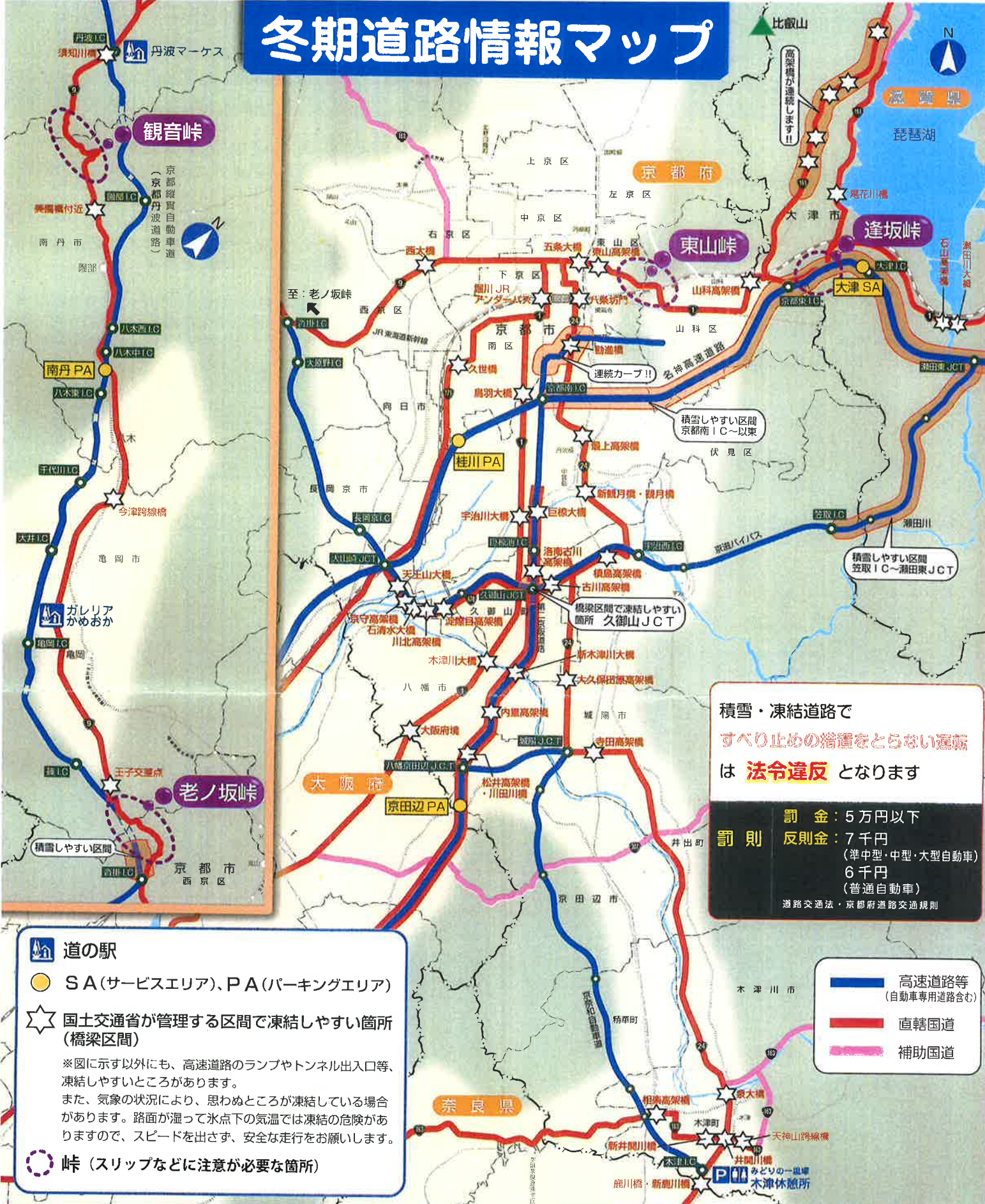


# 冬期道路情報マップ



積雪・凍結道路で  
すべり止めの措置をとらない運転  
は **法令違反** となります

**罰金**：5万円以下  
**罰則** 反則金：7千円  
(準中型・中型・大型自動車)  
6千円  
(普通自動車)  
道路交通法・京都府道路交通規則

- 道の駅**
- SA(サービスエリア)、PA(パーキングエリア)
- 国土交通省が管理する区間で凍結しやすい箇所(橋梁区間)  
※図に示す以外にも、高速道路のランプやトンネル出入口等、凍結しやすいところがあります。  
また、気象の状況により、思わぬところが凍結している場合があります。路面が濡って氷点下の気温では凍結の危険がありますので、スピードを出さず、安全な走行をお願いします。
- 峠(スリップなどに注意が必要な箇所)

高速道路等  
(自動車専用道路含む)

直轄国道

補助国道

## 観音峠

急勾配・急カーブの連続区間。降雪や氷点下7℃となるときもある。



## 老ノ坂峠

谷間の急勾配・急カーブの連続区間。降雪時・氷点下気温の時はスリップに要注意!!



## 東山峠

急勾配が長く続く区間。京都市側は高架橋となるため、降雪時・氷点下気温の時はスリップに要注意!!

